

70歳以上75歳未満の人の自己負担割合が変わります

～村上市国民健康保険から制度改正のお知らせ～

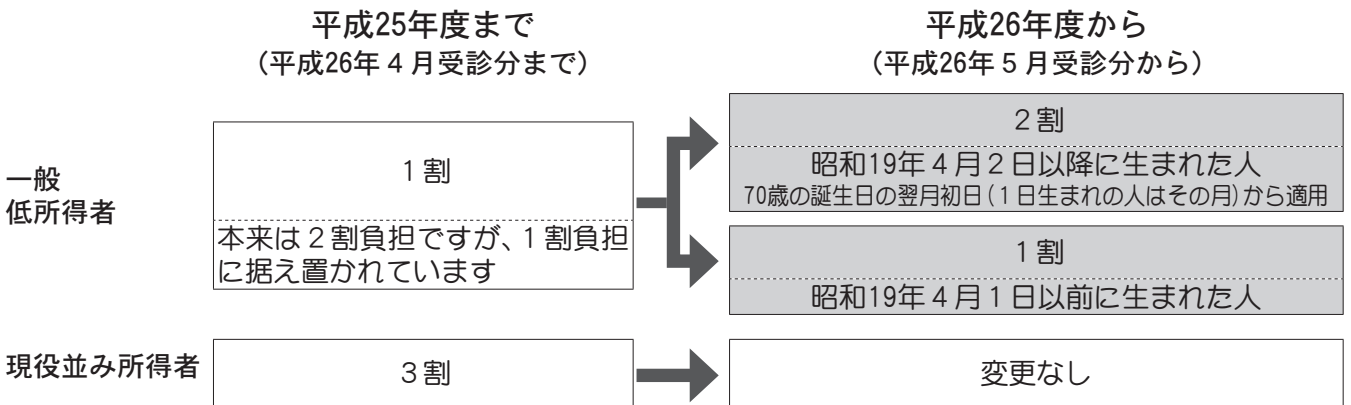
●問い合わせ 保健医療課国保室
☎53-2111 (内線252)

平成26年5月受診分から、医療機関窓口での自己負担割合が次のように変わります。

○昭和19年4月2日以降生まれの人

70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人はその月)から2割となります。ただし、昭和19年4月1日以前生まれの人は、これまで通り、1割のままです(据え置き)。

また、現役並み所得者(※)は3割のまま変更ありません。また、一定の障害があると認定され後期高齢者医療制度に加入した人は除きます。



※現役並み所得者とは

同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人をいいます。

ただし、70歳以上の国保被保険者および国保から後期高齢者医療制度被保険者になった人の収入合計が、1人の場合は383万円未満、2人以上の場合は520万円未満であると申請した場合は1割負担になります。

新潟県からの助成金を活用して5つの事業を実施しました

新潟県企業局では、水力発電施設の円滑な管理や運営を維持する目的から、施設の所在する市町村の振興に役立つ事業に対して助成(県営発電所所在市町村地域振興助成金)を行っています。

この助成金を活用し、平成25年度は次の5つの事業を実施しました。

- ・ 鮭増殖の稚魚導入事業(鮭稚魚の放流)
- ・ さけの森林づくり事業(三面川流域の森林の整備・保全)
- ・ 三面の森保全啓発事業(緑の少年団の活動費)
- ・ 奥三面ダム周辺整備事業(ダム周辺の市道の安全施設の整備や草刈り)
- ・ 奥三面遺跡群資料の公開・活用事業(郷土の歴史学習・体験学習)



鮭増殖の稚魚導入事業



三面の森保全啓発事業



さけの森林づくり事業

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111 (内線533)